

【本日の目次】

1. 新着情報

- ◆「取引参加者の内部管理態勢に係るチェックポイント」の一部改訂について

2. 市場トピックス

- ◆新規上場のお知らせ

3. 市況情報

- ◆本日の株価指標等
- ◆第一部前・後場概況

4. セミナー情報

- ◆+YOU ニッポン応援全国キャラバン開催予定

5. コラム

- ◆証券取引等監視委員会からの寄稿

=====  
※ 以下については、証券取引等監視委員会のウェブサイト掲載にあたり、上記  
目次 5. コラムを抜粋しております。  
=====

証券取引等監視委員会からの寄稿

投稿 No. 105

株式投資はギャンブルか？--3月11日に思うこと

証券取引等監視委員会事務局 特別調査課長 後藤 健二

3月になりました。東日本大震災の発生から3年、今年もあの大災害を振り返る特集が様々なメディアで行われています。東証メルマガ読者の皆様も覚えておられると思いますが、地震が起きたのは3月11日金曜日午後2時46分、場が開いている最中でした。この日の日経平均株価は、地震発生直後で実際に何が起きているのか、事態がどの程度深刻なのかが必ずしも正確に分

からないまま、前日比 180 円安に止まる 10254 円で引けます。その後、地震による被害に加え、北日本から関東の太平洋側を襲った津波や、福島第一原発の大事故の状況が刻一刻明らかになるにつれ、多くの方は、週明けのマーケットがどうになってしまうのか、深い心配を抱えて 14 日月曜日を迎えられたのではないのでしょうか。

辛うじて日経平均 10000 円台を維持して始まった週明け 14 日の取引は、結局、9620 円で終わりました。翌 15 日火曜日は 9441 円で始まり、福島第一原発から 30 キロメートル圏内の住民に屋内退避を指示する菅総理の記者会見などを織り込みながら、安値 8227 円まで下げることになります。しかし、ここで震災直後の株価の急落は底を打ち、その日の終値は 8605 円まで戻しました。このように、3 月 10 日終値から 3 営業日で 1829 円下げた日経平均は、その後一進一退しながらも落ち着きを取り戻し、18 日金曜日の終値は 9206 円、3 月末には 9755 円まで回復しました。当時私は、金融庁市場課で取引所等の監督をする仕事をしていましたが、日々マーケットのデータを眺めながら、株式市場が「日本がんばれ！」「負けるものか！」と叫んでいる声が聞こえるような気がしたことを、鮮明に覚えています。

株式市場は、本来、企業に関する情報が迅速に正しく投資家に提供され、そうした情報に基づいて行われる様々な評価・投資判断が企業の株価に反映されていく場です。企業の価値を多面的に判断するのですから、投資への参加者は冒険好きな人、慎重な人、先行き強気な人、弱気な人、さらに職業や性別・年齢なども含め、多種多様であることが望ましいのではないのでしょうか。その一方で、日証協が 3 年毎に行っている全国調査によると、平成 24 年時点では、金融商品のうち調査対象者が保有する割合がもっとも高いのは預貯金で 92.6%、これに対して、株式（国内で発行されたもの）は 11.8%、投資信託（国内で設定されたもの）は 7.3%、公社債（国内で発行されたもの）は 3.5%と、現実には市場性の商品の保有率はまだ低いという結果が出ています。3 年前の 3 月を思い出すにつれ、もっともっと多くの方に株式等への投資に参加して頂きたいし、それでこそ株式市場が、資本市場の機能の十全な発揮によって国民経済の健全な発展に資するという金商法の目的に沿った、足腰の強靱なものになる、という思いを強くします。

ただ、そうした観点から見たとき、気になるデータがやはり上記の日証協調査に出てきます。証券投資に対するイメージ（複数回答可）を尋ねたところ、上位 5 つの回答は、「難しい」38.8%、「ギャンブルのようなもの」35.0%、「資産運用の一環」34.7%、「お金持ちがやるもの」32.5%、「なんとなく怖い」31.6%、だったということです。実際に保有したことのある方が少ない以上、「難しい」という意見が多いのはある程度仕方がない、言えなれば鶏と卵のような関係とも思えますが、それ以前の問題として、「ギャンブルのようなもの」（2 位）が「資産運用の一環」（3 位）より上位に来

ているのは残念です。

株式投資＝難しいという認識については、今年1月から始まった少額投資非課税制度（NISA）に基づく口座開設が推計で500万件に上ると言われており、こうした新たな制度の活用なども通じた投資の実体験、さらには意識の変化も期待したいところです。

他方、株式投資＝ギャンブルといった認識はどうしたら払拭できるでしょうか。簡単ではないかもしれませんが、関係者が真剣に考えるべきテーマだと思います。

証券監視委は、昨年12月より、平成4年の発足時から数えて第8期目に入りました。今年1月に公表した第8期の活動方針では、実効性の高い市場監視を通じて、公正・透明な質の高い市場の形成に貢献することが、わが国市場の発展、国際競争力の向上に資するとの認識を明らかにしています。また振り返りますと、東日本大震災の発生翌々日、13日日曜日に公表された金融担当大臣談話には、金融庁が、災害の発生に乗じた不適切な取引を防止するため、市場の厳格な監視を行っていくことが示されました。具体的には、証券監視委や証券取引所等の関係者と連携して、売付けの際に株の手当てのない空売り規制等の厳正な執行を含め、相場操縦等の不正行為に係る監視を徹底し、違反行為には厳正に対処していく、とされました。

私が課長を務める特別調査課は、金商法違反行為の中でも重大・悪質な事案を摘発することをミッションにしています。以上のような大きな方針を踏まえ、平時においては市場をギャンブルの場にしない、緊急事態のときも混乱に乗じた不正行為を許さない、という姿勢で臨むことで、国民が安心して投資できる環境作りに少しでも貢献していきたいと考えています。

※ 文中、意見に関わる部分は、筆者の個人的見解です。

■証券取引等監視委員会ウェブサイト

<http://www.fsa.go.jp/sesc/index.htm>

■証券取引等監視委員会では、その活動状況やウェブサイトの更新情報などを配信しています。

<http://www.fsa.go.jp/sesc/message/index.htm>